

令和8年度 王滝村絆助成金事業を募集します。

「地域をよくしたい」「こんな活動をしてみたい」など、地域の絆・元気を生み出す事業に絆助成金事業の募集をします。

- 対象団体 村内の行政区、地域的な協働活動を行う団体
- 助成額 1団体あたり 助成額上限50万円
- 対象事業 集会施設や公共施設周辺や文化施設の環境整備や
コミュニティ活動に必要な備品の整備

【備品の整備について】

※備品整備の助成額は、対象経費の3分の2以内
の額（上限額30万円）を助成します。

（例）30万円の備品を購入する場合には、助成額は
20万円になります。

- 提出期限 令和8年3月23日（月）

- 留意事項

- ・事業の中に労務ボランティアの要素が必要です。
- ・宗教的要素をもった事業への助成は原則対象外とします。
- ・採択の決定は4月下旬、事業実施は5月から可能の見込みです。

- 提出書類 王滝村絆事業計画書（別記様式第2号）

- お問合せ・ご相談

総務課 企画係 電話 48-2001

メール kikaku@vill.nagano-otaki.lg.jp

まずは、お気軽にご相談ください。

令和8年度「地域発 元気づくり支援金」を募集します。

長野県では、公共的団体等の皆様が、自らの知恵と工夫により、地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある各種取り組みを「地域発 元気づくり支援金」により支援しています。

令和8年度の事業を次のとおり募集していますので、積極的にご活用ください。

○対象団体 公共的団体等(住民団体、NPO 法人、地域づくりグループ等)

○募集期間 令和8年1月5日(月)～2月2日(月)

公共的団体等は、事業を実施する場所の市町村役場にご提出ください。

○対象事業 地域協働の推進 保健、医療、福祉の充実 教育、文化の振興
安全・安心な地域づくり 環境保全、景観形成
産業振興、雇用拡大 その他

○支援内容

事業	対象者	補助率	重点支援対象事業に該当する場合の補助率
ソフト事業	公共的団体等	3/4 以内	4/5 以内
ハード事業	公共的団体等	2/3 以内	3/4 以内

1 団体あたり 補助額下限 30万円

○提出書類 事業計画書及び関連様式は、長野県ホームページ内の
「地域発元気づくり支援金」ページからダウンロードできます。



<https://www.pref.nagano.lg.jp/shinko/kensei/shichoson/shinko/shienkin/index.html>

○お問合せ・ご相談

木曽地域振興局企画振興課 電話 25-2212

役場総務課企画係 電話 48-2001